



令和3年1月28日

報道機関 各位

城西国際大学の土地や大学施設の保全のための基本協定を締結

市では、1月12日(火)、城西国際大学安房キャンパスの閉鎖に係る基本協定を締結しました。この協定は、同大学に無償譲渡した土地については無償で返還することを前提として、土地や大学施設を、現状有姿のまま保全することを目的とするものです。今後、具体的に無償譲渡した土地の返還に関する協議、大学施設の取り扱いに関する協議、加えて、今後の施設などの利活用についても、早急に検討を進めていきます。

昨年の8月、城西国際大学から、太海地区にある観光学部「安房キャンパス」を、令和4年4月から「東金キャンパス」に移転する、すなわち「安房キャンパスを閉鎖する」旨の報告がありました。この突然の報告を受け、市としても、城西国際大学観光学部協定会や鴨川学生アパートオーナー会、そして鴨川市商工会の皆さんとともに、安房キャンパスの存続を強く要望してきました。また、一般社団法人鴨川市観光協会や鴨川観光プラットフォーム株式会社、そして城西国際大学観光学部軟式野球部後援会の皆さんも、半月で9,200人余りの移転再考を求める署名を集められ、大学側に対し、改めて申し入れを行いました。加えて、市議会でも、平松議長や鈴木副議長が大学本部に出向き、観光学部の存続、また、移転がやむを得ないとした場合の当該地の活用について要望するなど、さまざまな形で、観光学部存続に向けた取り組みを進めてきました。

しかしながら、観光学部の移転は、すでに学校法人城西大学の理事会での正式決定したものであること、また、大学のホームページなどでも公式に発表されており、移転を前提とした学生募集などもすでに行われていました。この状況から、現実問題として、これが撤回される可能性は、限りなく低い状況でした。大学存続に向けた多くの皆さんの声がある中、市では、現実をしっかりと受け止め、移転に伴う影響を最小限に留め、スピード感をもって必要な方策を実施する必要があると考えました。

太海多目的公益用地の開発の上に成り立っていた城西国際大学観光学部は、大学の存続を前提に無償譲渡したものです。土地の返還は、今後の利活用を図る上でも必要不可欠となります。今回締結した基本協定は、無償譲渡した土地や大学施設を、権利関係などを含め、現状有姿のまま保全することを目的とするものです。具体的には、市が大学に譲与した土地を、無償で返還することを前提に、誠意をもって諸問題解決のために協議を行うこと、大学側は、市の承諾を得ないで、土地・大学施設を第三者に使用させ、また、譲渡してはならないこと、などを規定しました(別添協定書のとおり)。今後は、土地の返還に関する協議をはじめ、大学施設の取り扱いに関する協議、加えて、今後の施設などの利活用についても、早急に検討を進めていきます。

※締結の写真については、コロナ禍で撮影できておりません。双方でスケジュールを調整の上、本課で撮影いたします。写真をご要望の方はご連絡ください。

問い合わせ

鴨川市 経営企画部 経営企画課

TEL:04-7093-7827